

重要

2016年12月26日

会員各位



荒井商事株式会社
アライオートオークション
AI-TRADER

TAA 会場 規約改定ご案内

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素はアライオートオークション並びに落札代行サービスをご愛顧賜り誠にありがとうございます。

この度、提携会場の TAA10 会場におきまして、規約の一部改定が行われることとなりました。つきましては、内容をご確認いただき、ご参加賜りますようお願い申し上げます。

なお、TAA オークション規約全文につきましては、当社ホームページをご参照願います。

敬具

記

【施行日】 2017年1月7日(土)開催分より適用(2017年1月1日改定)

【改定内容】 ※AI-NET 落札代行サービス該当箇所抜粋

第四章 落札

第8条(落札店都合による契約の解除)

1.落札店は、落札後1時間以内に事務局に解約の意志を申し出て、且つ、出品会場のオークション終了後30分以内で事務局が認めた場合に限り、以下に定める解約金と事務局に3万円の解約手数料を支払って売買契約を解除することができます。

①落札後の車両価格が200万円未満の場合の解約金:5万円

②落札後の車両価格が200万円以上の場合の解約金:車両価格の3%(千円未満は切り捨て)

③上限は事務局解除手数料を含み20万円

※TAA ワンプライス規約第16条(契約の解除)第2項も併せて改定いたします。

アライオートオークションホームページ

<http://www.araiaa.jp>

TAA オークション規約全文

http://www.araiaa.jp/ai-net/rakusatsu/pdf/taa_kiyaku.pdf

以上